

タブレット端末に関する Q & A

Q1 タブレット利用に、料金はかかりますか。

A タブレットは無償で貸し出されます。ただし、ご家庭で学習する際のネットワーク通信費と充電にかかる電気代はご負担ください。

Q2 タブレットは、毎日持ち帰るのですか。

A 持ち帰るタイミングは学校・各学年の学習状況によりちがいます。週末などに持ち帰る練習からはじめ、徐々に家庭での活用を進めます。臨時休校などで学校が長期間閉鎖になる際は、学習保証のために持ち帰ることもあります。

Q3 いつも同じ端末を持ち帰るのですか。

A 毎回、同じ端末を持ち帰ります。タブレット端末は基本的には卒業まで同じ物を使いますので、大切に使ってください。

Q4 端末の立ち上げはどのようにすればよいですか。

A 個別のパスワードでタブレットを立ち上げることができます。(パスワードは、お子様にお知らせしています。必要に応じてPC管理パスワード表を配布します。なお、ソフトウェアが随時更新されますので、シャットダウンはせず端末を閉じるのみでお願いします。)

Q5 アカウントは、メールアドレスみたいですが、メールはできますか。

A メールはできません。マイクロソフトTeamsとミライシードの機能を使ってオンライン授業を受けたり課題を提出したりします。

Q6 持ち帰った端末はどこで使うことができますか。

A タブレットは、ご家庭でお使いください。公衆無線LAN(フリーWi-Fi)には接続しないでください。

Q7 家庭では、どんな学習に使えますか。

A ご家庭では、タブレットドリルで今年度の学年までの反復学習を行ったり、ミライシードドリルパークやTeamsで担任の先生から配付される課題に取り組んだりします。臨時休校の際には、オンライン授業を行うこともあります。

Q8 ゲームや動画の視聴はできますか。

A できません。学習でのみご使用ください。

Q9 通学時の持ち運びはどのようにしたらよいですか。

A ランリュックや通学カバンの中央あたりに入れて運んでください。タブレットに大きな衝撃が加わらないように、タオルに包む、静かにカバンを下ろすなどの工夫をお願いします。手さげかばんには入れないでください。

Q10 タブレットの不具合やこわれた時はどうすればよいですか。

A 端末は修理の保証制度に加入しています。無理に触らず、すぐに学校にお知らせください。必要な修理の手続きは学校と町教育委員会でを行います。

Q11 子どもが不適切なサイト等へアクセスしないか心配です。

A 有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。スマートフォンやSNSが子どもたちに普及する中、学校におきまして安全で安心なインターネット利用に向けた情報モラル教育に取り組んでまいりますが、ご家庭におきましてもご協力をお願いします。ご家庭のWi-Fiに接続した場合でも、フィルタリングは有効となります。

Q12 タブレットはいつでも使えますか。

A 持ち帰り学習においてお子様の生活リズムを保つために、フィルタリング設定により使用時間制限を設ける予定です。カメラ等のソフトウェアは使用制限がかけられませんが、夜間は使用しないようお声かけをお願いします。

Q13 アカウントを家族で共有することはできますか。

A 保護者様がお子様の学習状況を見守ったり、学習をサポートしたりする目的で、アカウントを共有していただくことは可能です。アカウントは大切な個人情報ですので、第三者に漏れないようお気を付けください。もしアカウントカードの紛失等、情報漏洩が心配される事象がございましたら、学校にご連絡ください。町教育委員会によりアカウント停止措置を行います。

Q14 何に使ったかを、先生が確認することはできますか。

A 町教育委員会で確認することができます。このタブレットは、お子様の「アカウント」でログインします。この「アカウント」でアクセスしたページ等の履歴は記録されます。町教育委員会では、お子様の安全を守るために、履歴を確認する場合があります。